

平成19年度  
第1回高松市牟礼地区地域審議会臨時会  
会議録

と き：平成19年7月18日（水）

ところ：高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

<p>平成19年度 第1回高松市牟礼地区地域審議会臨時会 会議録</p>
--

1 日時

平成19年7月18日(水) 午後2時00分開会・午後3時46分閉会

2 場所

高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 13人

会長	濱川 憲博	委員	坂本 英之
副会長	斎藤 隆	委員	渋谷 和美
委員	井田 和昭	委員	永田 安男
委員	井上 赳夫	委員	中野 都子
委員	蔭久 正順	委員	中村 泰子
委員	川田 ヒロミ	委員	新谷 稔
委員	川浪 正二		

4 欠席委員 2人

委員	村上 貞夫	委員	山田 一夫
----	-------	----	-------

5 行政関係者 6人

地域振興課長補佐	企画財政部次長
加茂 富義	企画課長事務取扱
地域振興課主任主事	加藤 昭彦
吉本 喜代丸	企画課企画担当課長補佐
	諏訪 修司
企画財政部長	企画課企画担当課長補佐
岸本 泰三	佐々木 永治

6 事務局（牟礼支所） 5人

牟礼支所長	三 野 重 忠	管理係主査	黒 川 正 俊
支所課長	原 田 典 子	管理係主任主事	長 淵 久仁子
支所課長補佐	中 村 憲 昭		

---

7 オブザーバー 2人

高松市議会議員	高 木 英 一	高松市議会議員	井 上 孝 志
---------	---------	---------	---------

---

8 傍聴者 3人

## 会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

( 1 ) 協議事項

高松市新総合計画（案）基本構想（素案）について

4 その他

5 閉会

午後2時00分 開会

## 会議次第1 開会

事務局（中村課長補佐） お待たせをいたしました。予定時刻がまいりましたので、ただいまから平成19年度第1回高松市牟礼地区地域審議会臨時会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、中村が進行させていただきますので、よろしくお祈りを申し上げます。

初めに、開会に当たりまして、三野支所長よりごあいさつを申し上げます。

三野支所長 失礼いたします。三野でございます。

委員の皆様方におかれましては、公私とも大変御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

今日の臨時会は、御案内のとおり、第5回目の高松市の総合計画の策定に当たりまして、ひとりでも多くの皆様方の御意見等をこの計画書に反映していくという趣旨で開かれたと理解しておりますので、どうぞ、きたんのない御意見をいただきまして、この会議が成功裏に終わりますように御協力をよろしくお願いしたいと思います。

それから、御報告でございますけれども、16日に新潟の方で起きました新潟中越沖地震でございますけれども、非常に大きい被害でございました。新潟はもちろんのこと、お隣の長野でございますけれども、飯綱町、牟礼町が合併するまで牟礼村ということで、姉妹都市縁組をし、20年間お付き合いをしていただいた自治体でございますけれども、つい先般、合併をいたしまして飯綱町という名称に変わった所でございますけれども、ここも被害にあったということで、早速、遠山町長にお見舞いを申しあげたと、こういうことの御報告を申し上げます。

今日は、高木議員ならびに井上議員におかれましては、大変お忙しい中、オブザーバーということでお越しいただきました。この席をお借りしまして、お礼を申し上げたいと思いますし、傍聴にお越しの皆様におかれましては、大変御多忙の中、傍聴にお越しいただきました。この席をお借りしまして、お礼申し上げたいと思います。また、執行部の皆様におかれましては、6月の市議会終了早々、高松全域、確か25箇所だったかと思います

が、市民と市長の対話集会、これに、15日から毎日出向いておられ、大変お疲れの中、今日、お越しいたき、御説明いただくということでございますので、どうぞこの会議が実りあるものになりますよう御指導いただきたいと思ひます。

また、この正式な会が終わった後、委員の皆様、自らの自主検討会があるやに聞いておりますので、最後の最後までお付き合いいただきたらと思ひます。

簡単ではございますけれど、ごあいさつに代えさせていただきます。本日は、誠に御苦勞様でございます。

事務局（中村課長補佐） ありがとうございます。

続きまして、濱川会長から、ごあいさつをお願いいたします。

濱川会長 皆さん、こんにちは。

非常に心配しておりました台風4号も通過いたしまして、私たち、湯水対策などで非常に心配しておりましたが、よい結果に終わったところでございます。

ただ、支所長のお話にもありましたように、続いて、新潟の中越沖地震ということで、自然の恐ろしさというものを痛感しておるところでございます。

本日は、第1回の牟礼地区地域審議会臨時会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変御多忙の中を御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

本日の協議につきましては、御案内のとおり、合併後の新しいまちづくり、および市政運営等の基本に係る非常に重要な計画について御審議を賜るわけでございますが、どうぞ、きたんない御意見を出していただきまして、牟礼地区の特性がいかされる総合計画になりますように希望をいたしまして、開会のあいさつといたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局（中村課長補佐） ありがとうございます。

また、本日は、牟礼地区選出議員であります高木様、井上様にもオブザーバーとして出席をいただいておりますので、併せてよろしくをお願いいたします。

会議に入ります前に、委員の皆様にお願ひを申しあげます。本地域審議会につきましては、会議録作成のため、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押して、御名前を先に申し出ていただきたら御発言をされますようお願ひ申しあげます。

それでは、これから後の会議につきましては、協議第7条第3項の規定によりまして、濱川会長にお願ひをいたします。会長、よろしくお願ひいたします。

議長（濱川会長） それでは、次第に沿いまして、ただいまから会議を進めて行きたいと思いをします。

出席状況につきましては、審議会委員さん15名中、13名の出席をいただいておりますので、協議第7条第4項の規定により、本日の会は成立をいたしました。

## **会議次第2 会議録署名委員の指名**

議長（濱川会長） 続きまして、「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、永田委員さんと中野委員さんをお願いをいたしたいと思いをしますので、よろしくお願いをいたします。

## **会議次第3 議事 高松市新総合計画（案）基本構想（素案）について**

議長（濱川会長） それでは、引き続きまして、次第3の「議事」に入りたいと思いをします。

協議事項でございますが、「高松市新総合計画（仮称）基本構想（素案）」についてでございます。企画課からの御説明をお願いいたしたいと思いをします。

加藤企画財政部次長 失礼いたします。企画課の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しいところ、総合計画の素案について御説明させていただくため、このような場を設けていただきまして、ありがとうございます。

それでは、高松市新総合計画（仮称）基本構想（素案）について御説明させていただきます。素案の説明の前に、総合計画につきまして、どういったものかといったことを簡単に御説明させていただきます。資料にはございませんが、口頭で簡単に御説明させていただきます。

この総合計画の基本構想というものですけれども、これは、市町村は議会の議決を経て、基本構想を定めなければならないと法律で決まっております。また、その内容でございますが、その地域の将来発展、将来図を示すものであること、その将来図を達成するために、どういった施策をやっていくか、そのような施策の大綱を定めるものということで、あまり具体的な事業については触れることは適当でない、要は、どういった取組をするか、

そういった方向性を示すようなものであると、そのように国の考え方が示されております。これが基本構想の性格、あるいは内容でございます。

それでは、基本構想について御説明をいたします。事前に資料をお配りいたしておりますが、そちらを御覧いただきたいと思っております。資料はございますでしょうか。もし、無い方がいらしたら、手を挙げていただいたらお持ちします。

それでは、事前にお配りしております資料に沿って御説明いたします。

まず、表紙をめくっていただきますと目次がございます。そちらを御覧いただきたいと思っております。目次でございますように、大きく分けまして、「序論」と「基本構想」、次のページにまいりまして、「地域別まちづくり」、そして「総合計画の推進」と、この4つの部分から構成されております。

先ほど申しあげました議会の議決の対象となる基本構想につきましては、このうちの2つ目、まさしく基本構想と書いた部分、この部分が基本構想でございます。議決の対象となるものでございます。それ以外につきましては、基本構想を補足するという意味で、一体的に、ここにお示ししているものでございます。それでは、資料に基づきまして、その内容について説明させていただきます。

まず、1ページを御覧いただきたいと思っております。1ページの1でございますが、そこには、「総合計画の目的」を記載してございます。

そして、2でございますが、「総合計画の名称」となっておりまして、第5次高松市総合計画と書いておりますが、そのあとは未定稿ということで空欄になっております。名称につきましては、現在、策定中でございますが、この後、原案の段階では、お示ししたいと思っております。

続きまして、次の2ページをお開きください。3の「総合計画の構成」でございますが、そこでございますように、総合計画は「基本構想」と、もう1つ、性格的には実施計画という性格でございますが、そこに書いてありますように、「まちづくり戦略計画」、この2つから成るものでございます。すぐ下側には、その基本構想と戦略計画の関係を図でお示しをいたしております。

続きまして、3ページを御覧ください、4の「総合計画の期間」でございますが、まず、基本構想の期間は、平成20年度から平成27年度までの8年間といたしております。もう1つの、まちづくり戦略計画、この期間は3年間で、2年ごとに見直しを行う、いわゆるローリング方式といたしております。下側の図を見ていただくとお分かりだと思います

が、基本構想は全体の8年間でございますが、実施計画である、まちづくり戦略計画につきましては、3年間の計画でございますが、例えば、第1期ですと、2年目、21年度に見直しをして、3年目からは新しい戦略計画が始まると、要は、2年目に見直しをして、3年目から新しいものが始まると、そういった、いわゆるローリング方式といたしております。全体の期間の関係で、第4期に関しては、期間が2年間となるものでございます。

次に、5の「総合計画の対象区域」でございますが、基本的には高松市全域といたしますが、必要に応じて市域外についても含めることといたしております。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと思っております。4ページの6の「時代の潮流」でございますが、新しい高松市が持続的に発展していくためには、社会経済情勢でありますとか、地域を取り巻く環境など、いわゆる時代の潮流を的確にとらえ、まちづくりを進めていく必要がございますが、ここでは、(1)の「人口減少、少子・高齢社会の到来」から、右側のページになりますが、(6)の「安全・安心の確保」までの6つの項目に整理をしたものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。7の「現況と特性」でございますが、ここでは、高松市の課題を明らかにするために現状の分析をしたものでございます。6ページの(1)「人口動態」から、ページで言いますと、14ページまで、いろんな形で本市の現状分析をいたしております。

例えば、10ページを御覧いただきますと、10ページは、本市の拠点性がどうかということ进行分析したものでございます。アは「国の出先機関の配置状況」、イは「企業のうち、大手の上位10社の支店等の配置状況」など、四国の中の市で比較したものでございます。御覧になってお分かりのように、国の出先機関ですと、圧倒的に高松市に配置されているということで、イの企業につきましても高松市が圧倒的に優位を保っているということがお分かりかと思っております。このような形で、いろいろな分野にわたって本市の現状について分析を行なったものでございます。

参考までに14ページを御覧いただきたいと思っております。14ページもその現状分析の一環でございますが、サを見ていただきますと、空港の機能ということで分析をいたしております。高松、徳島、松山、高知と、4空港の一週間当たりの便数を比較しておりますが、御覧になって分かるように、松山空港が圧倒的に空港の機能という点におきましては優位性を保っていると、逆に、高松空港は他に較べて少しどうかと、ここは高松の弱みとい

うことがお分かりいただけるとと思います。このようなことで、本市の現状を分析したものでございます。

続きまして、15ページを御覧いただきたいと思います。15ページは、8番目といたしまして、「まちづくりの基本的な考え方」でございます。そこに書いてございますように、本市を取り巻く社会環境の変化や市民ニーズを踏まえて、そこにございますような5つの視点を、まちづくりに当たっての基本的な考え方とするものでございます。

1点目が、「ソフトの重視」でございます。後段に書いてありますように、これまでの機能性や利便性の追求とともに、ソフト戦略を重視する方向へと転換を図り、真の豊かさを実感できるまちづくりの展開を目指すということといたしております。

2点目が、「拡大基調からの転換」で、いわゆる、これは、コンパクトで持続可能な都市づくりを目指すというものでございます。

3点目が、「州都機能の確保と交流人口の拡大」ということで、州都機能の確保を視野に入れた都市づくりを進めるということと、交流人口の拡大を目指すという視点でございます。

4点目が、「地域コミュニティを軸としたまちづくり」でございます。そして、最後の5点目が、「地域の未来と活力を支える人づくり」でございます。

以上、5つの点をまちづくりの基本的な考えとするものでございます。

それでは、次のページをめくっていただきます。ここからは基本構想の部分でございますが、表紙がでございます。

その次の17ページを御覧いただきたいと思います。基本構想の中の「目指すべき都市像」でございます。これも、現在、検討中でございます。現段階では未定稿とさせていただきます。

次に、2の「まちづくりの目標」でございますが、その上側にございます、目指すべき都市像を実現していくために、6つのまちづくりの目標を掲げております。

まず1番目は、「心豊かな人と文化を育むまち」でございます。次に、2番目の目標は、「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」でございます。3番目の目標が、「健やかにいきいきと暮らせるまち」でございます。そして4番目の目標が、「人がにぎわい活力あふれるまち」でございます。5番目の目標が、「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」でございます。そして、最後の6番目の目標が、「分権型社会にふさわしいまち」でございます。

次に、3の「施策の大綱」でございますが、今、申しあげました6つの目標の実現に向けて施策を展開していくための考え方を大綱という形でまとめたものでございます。

次の18ページを御覧いただきたいと思えます。18ページからは、まず、施策の体系表を記載しております。この施策大綱を取りまとめるに当たりましては、先般、市長選挙で、大西市長がマニフェストというのを、政策宣言マニフェストというのをお示ししておりますが、その中の政策、あるいは施策の反映ということに留意しております。また、先ほど申しあげましたけれども、時代の潮流ということでお示ししました、例えば、人口減少、少子高齢社会の到来、そのような時代の潮流に対応できるまちづくりに留意して、このような施策の大綱、体系をまとめたものでございます。

まず、18ページを御覧いただきたいと思えます。体系がでございます。左側から18ページですと、目標がございまして、「政策」、「施策」という形でまとめてございます。政策といえますと、一般的には、行政の各分野において実現をすべき基本的な目標、あるいは方向性のことでございます。あと、右側の施策と申しますと、その政策を実現するための取組み内容、あるいは取組み方向といったようなものでございます。

今回、基本構想でお示ししておりますのは、施策まででございまして、実際、皆さん方がイメージしやすい、こういった事業をするかということ、この中に出てきておりません。このような施策に基づいて、こういった事業をやっていくかということこれから考えていこうということでございます。今回、お示しをしておりますのは、この政策、施策まででございます。

18ページは、最初の目標、「心豊かな人と文化を育むまち」でございます。これは、分野で申しますと、教育、文化、あるいは人権などの分野でございます。ここには、5つの政策がございまして、上から順番に申しあげますと、「基本的人権を尊重する社会の確立」、「男女共同参画社会の形成」、「生きる力を育む教育の充実」、「心豊かな生涯学習社会の形成」、そして最後は、「地域に根ざした文化芸術の創造と振興」でございます。そして、これらの政策を実現するための施策をその右側に記載しております。

続きまして、19ページを御覧いただきたいと思えます。2番目の目標でございます「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」でございますが、分野で申しますと、環境、生活環境、水問題、安全・安心の分野でございます。ここに4つの政策がございまして。上から順番に、「環境と共生する持続可能な循環型社会の形成」、「豊かな暮らしを支える生活環境の向上」、「水を大切にすまちづくり」、そして、「安全で安心して暮らせる環

境の整備」，この4つでございます。

続きまして，20ページを御覧いただきたいと存じます。20ページは，3つ目の目標でございます。「健やかにいきいきと暮らせるまち」でございますが，分野で申しあげますと，健康，福祉の分野でございます。ここでは，3つの政策がございます。上から順番に，「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」，これは子育ての分野でございます。続きまして，「健やかに暮らせる環境づくり」，これは健康づくり，健康の分野でございます。そして最後が，「いきいきと共に暮らせる福祉環境づくり」，福祉分野でございます。

続きまして，21ページを御覧いただきたいと思えます。4つ目の目標でございます「人がにぎわい活力あふれるまち」でございますが，これは観光，産業，交流などの分野でございます。ここには，4つの政策がございます。上から順番に，「魅力あふれる観光・コンベンションの振興」，「地域を支える産業・地域経済の活性化」，「安定した魅力ある就業環境づくり」，そして，「人が行きかう多彩な交流の促進」でございます。

続きまして，22ページを御覧いただきたいと存じます。22ページの上側は，5つ目の目標でございます。目標が，「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」といたしております。分野といたしましては，都市基盤整備，都市交通，情報などの分野でございます。ここでは，5つの政策がございます。上から順番に，「拠点性を発揮できる都市機能の形成」，「快適で人にやさしい都市交通の形成」，「計画的な市街地の形成」，「魅力ある都市空間の形成」，「高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化」でございます。

そして，下側でございます，6番目の目標は，「分権型社会にふさわしいまち」でございますが，ここでは，協働のまちづくり，あるいは行財政改革などをその内容といたしております。御覧のように，2つの政策がございます，最初の政策は，「コミュニティを軸とした協働のまちづくり」でございます。現在の総合計画におきましては，市政運営における地域コミュニティの位置付けが明確でなかったことから，今回，新たに，このように政策として，コミュニティを軸とした協働のまちづくりと，明確に位置付けをしたものでございます。また，次の政策，「社会変革に即応した行財政運営」におきましては，行財政改革のほか，香川県などとの連携を施策として掲げているものでございます。

以上が施策体系でございますが，先ほど申しあげましたように，これらの政策，あるいは施策に基づいて，それらを実現するための具体的な事業を実施していくわけでございますが，それらの事業につきましては，今後，策定を進めてまいります，まちづくり戦略計画の中に盛り込まれることとなります。

続きまして、23ページを御覧いただきたいと思います。23ページからは、ただいま説明いたしました施策体系に従いまして、まちづくりの目標ごとに、施策の大綱をこのように文章で表したものでございます。

23ページには、最初の目標について記載をいたしております。まず、1「心豊かな人と文化を育むまち」でございまして、その下に枠がありますが、その中には、この1番目の目標で触れる事柄を総括いたしております。その下側に、黒いひし形の四角がございまして、そこでは、先ほど説明いたしました政策ごとに、現況と課題、対応方針をそれぞれ説明しているものでございます。

続きまして、24ページを御覧いただきたいと思います。24ページの下の方に少し太い文字で「政策」と書いたものがございまして、そちらを御覧いただきたいと思いますが、この施策の大綱では、その政策ごとに、その政策を実現するためにどのような施策を展開していくかということをおよびこのような文章で表現いたしております。

まず、ですと、「基本的人権を尊重する社会の確立」でございまして、施策としては、その下にございまして、人権を大切に社会づくり、平和を大切に社会づくりを推進することといたしております。

次の25ページの、「男女共同参画社会の形成」でございまして、施策といたしましては、男女共同参画の社会づくりを行うことといたしております。

次の、「生きる力を育む教育の充実」でございまして、学校教育を中心とするものでございまして、施策としては、その下側にございまして、学校教育の充実、学校教育環境の整備、家庭教育の向上、青少年の健全育成、子どもの安全確保、高等教育の充実を行うことといたしております。この、子どもの安全確保という概念につきましては、現行の総合計画にはございませんでしたけれども、近年の状況を踏まえて、このような施策を新たに設けたものでございまして。

次の「心豊かな生涯学習社会の形成」でございまして、施策といたしましては、生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーションの振興を行うことといたしております。

続きまして、26ページを御覧いただきたいと思います。26ページの「地域に根ざした文化芸術の創造と振興」でございまして、施策といたしましては、下に書いてございまして、文化芸術活動の推進、文化芸術を創造する環境づくり、そして、文化財の保存と活用を掲げているものでございまして。

続きまして、27ページをお願いいたします。2つ目の目標、「人と環境にやさしい

安全で住みよいまち」でございます。

政策につきましては、次の28ページを御覧いただきたいと存じます。まず、の「環境と共生する持続可能な循環型社会の形成」でございます。施策につきましては、御覧のように、環境保全活動の推進、ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進、一般廃棄物の適正処理の推進、産業廃棄物の適正処理の促進、そして不法投棄の防止でございます。

次に、の「豊かな暮らしを支える生活環境の向上」でございますが、施策といたしましては、住環境の整備、身近な道路環境の整備、みどりのまちづくり、河川・港湾の整備、そして下水道・合併処理浄化槽の整備を掲げております。

続きまして、29ページのでございます。「水を大切にすまちづくり」でございます。施策としては、そこに書いてございますように、水の循環利用と節水の推進、安全で安定した水道水の供給を展開することといたしております。

次に、の「安全で安心して暮らせる環境の整備」でございます。これは非常に広範囲にわたっておりますが、施策といたしましては、消防体制の整備、危機管理体制の整備、防犯対策の推進、生活衛生の向上、交通安全対策の充実、消費者の権利保護と自立促進を掲げております。このうち、危機管理体制の整備ということでございますが、これは、現行の計画にはございません。昨今、例えば、大規模災害、先般起きました地震等大規模災害ですとか、あるいはテロとか、あるいは鳥インフルエンザでございますとか、いろいろな危機管理が想定されますが、それに対応する体制を整備していこうということで、新たに、こういった施策を設けたものでございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。30ページは、3番目の目標の「健やかにいきいきと暮らせるまち」でございます。右側、31ページに政策を記載してございます。

まず、の「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」でございますが、施策といたしましては、家庭・地域における子育て支援、子育てと仕事の両立支援を掲げてございます。

次、の「健やかに暮らせる環境づくり」でございますが、施策といたしましては、健やかに暮らすための健康づくり、医療体制の充実、社会保障制度の適切な運営でございます。

次、32ページをお願いいたします。の「いきいきと共に暮らせる福祉環境づくり」でございますが、施策といたしましては、みんなで支え合う地域福祉の推進、障害者

の自立支援と社会活動への参加の促進，高齢者の生活支援と社会活動への参加の促進，生活困窮者の自立支援を掲げておるものでございます。

続きまして，33ページをお願いいたします。33ページは4番目の目標でございます，「人がにぎわい活力あふれるまち」でございます。次の34ページの方に政策を記載いたしております。

まず，の「魅力あふれる観光・コンベンションの振興」でございますが，施策といたしましては，地域性豊かな特色ある観光資源の創造，観光客誘致・交流の推進を掲げております。

次に，の「地域を支える産業の振興・地域経済の活性化」でございますが，施策といたしましては，商工業の振興と地域経済の活性化，農林水産業の振興，特産品の育成・振興とブランド化の推進を掲げております。このうち，文章の中にございます，一番最後の段落でございますが，書いておりますように，「また，庵治石や松盆栽，漆器など特産品の育成と振興に努めるとともに，効果的な情報発信を行うなど，高松ブランドの確立に向けた取組を推進します。」といたしております。

続きまして，35ページの，「安定した魅力ある就業環境づくり」でございますが，ここでは，就業環境の向上のための施策を展開することを記載いたしております。

また，次の，「人が行きかう多彩な交流の促進」でございますが，国際化への対応と地域間交流を推進するための施策を展開することを記載しているものでございます。

続きまして，36ページをお願いいたします。36ページは5番目の目標でございます，「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」でございます。次の37ページに，その政策を記載いたしております。

まず，の「拠点性を発揮できる都市機能の形成」でございますが，施策といたしましては，拠点性を高める交通網の整備，そして，中心市街地の活性化を掲げております。

次の，「快適で人にやさしい都市交通の形成」でございますが，施策といたしましては，公共交通の利便性の向上，自転車利用の環境づくりを掲げているものでございます。

次に，38ページをお願いいたします。の「計画的な市街地の形成」でございますが，そこに書いてございますように，「コンパクトで持続可能な集約型都市の構築に向け，計画的な市街地の形成を図るため，都市計画制度等の的確な運用により，適正な土地利用を推進するとともに，旧市域や合併地区の地域特性をいかした，地域における拠点性の確保を図ります。」といたしております。

次に、 の「魅力ある都市空間の形成」でございますが、そこでございますように、承継すべき美しい景観の保全など、都市景観づくりを推進するとともに、世界に誇れる瀬戸内海や日本三大水城の一つである史跡高松城跡の保存整備など、海・水辺をいかしたまちづくりを推進し、地域に即した都市景観の創出に努めることといたしております。

続きまして、 の「高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化」でございます。これは、市長のマニフェストにもウルトラブロードバンドというようなことを言っておりますが、それを反映したものでございます。そこに書いてございますように、すべての市民が情報化の恩恵を享受、実感できるよう、全市域を網羅する高速・大容量のブロードバンド・ネットワークの構築に向けて、情報通信基盤の整備を図ることなどを記載しております。

続きまして、39ページをお願いいたします。最後の目標の「分権型社会にふさわしいまち」でございます。39ページの下の方に政策がございます。

まず、 の「コミュニティを軸とした協働のまちづくり」でございます。コミュニティを軸とした協働のまちづくりを進めるため、地域コミュニティ組織の充実や活動の支援、活動拠点の整備・充実を図り、地域コミュニティの自立・活性化を支援すること。また、市民・NPO・企業・行政等がそれぞれ特性をいかながら、共通の課題に取り組む多様なパートナーシップによるまちづくりを推進することなどを記載しております。

次の の「社会の変革に即応した行財政運営」でございますが、ここでは、簡素で効率的な行財政システムの構築を図ること、また、本市における住民自治の基本原則などを定める、本市まちづくりの最高規範としての自治基本条例を制定し、この条例に基づき、市民主体の市政運営を推進すること、また、都市間の連携や国・県、産学との効果的な連携をすることなどを記載しております。

以上が施策の大綱でございます。

続きまして、41ページを御覧いただきたいと存じます。41ページからは、そこがございますように、「主要指標」という形で、「人口指標」でありますとか、「産業・経済指標」を記載しております。

このうち、41ページでございます、人口指標につきましては、新しい総合計画の最終年次でございます、平成27年と、以後、5年ごとに平成62年、西暦で申しますと、2050年までの人口の推計をしたものでございます。

図が2つありまして、上側が総人口でございます。グラフの一番上に総人口を書いてお

りますけれども、本市の総人口は、全国の傾向と同様に、今後、減少傾向が続きます。総合計画の期間の最終年次であります平成27年には40万9,000人、そして、平成62年、2050年には29万8,000人になると推計いたしております。

また、そのグラフの中では、65歳以上と、15歳から65歳未満、15歳未満というふうに、年齢別に分けておりますが、年齢階層別で見ますと、平成62年には、平成17年に比べると、15歳未満および15歳以上65歳未満の人口が、おおむね半数となるのに対しまして、65歳以上の人口が、およそ1.5倍になると推計されます。少子・高齢化が一層進行するということが、ここでも分かるものでございます。

続きまして、44ページを御覧いただきたいと存じます。44ページは、5といたしまして、「土地利用構想」を記載いたしております。この土地利用構想につきましては、現在、高松市の方で見直しを行っております都市計画マスタープランというのがございます。これは、都市計画についての基本的な考え方をまとめたものでございますが、このマスタープランとの整合性に留意する中で検討を進めております。このようなことから、マスタープランの作業が、若干、遅れておりますので、このページにございます(2)の「将来の都市構造の基本方針」と右側の「将来都市構造のイメージ」につきましては、現段階では未定稿ということで、空欄とさせていただきます。今後、マスタープランの策定に併せまして、ここの部分を埋めていきたいと思っております。

44ページの(1)には、「将来都市構造の基本的な考え方」ということで記載しております。そこでは、前段部分で基本的な考え方を示しております。後段で、やや具体的な取組について述べております。

最後の段落でございます。具体的にはというところから少し読み上げますと、「具体的には、中心部での都市機能の集約を図るとともに、各地域が特徴をいかしながら、地方中核都市ならではの都市的利便性と自然的環境を享受できる都市の実現に向け、都市計画の地域地区制度等の活用による、適正かつ合理的な土地利用の規制・誘導を図るとともに、都市機能の拡散につながるような郊外でのインフラ整備の抑制など、公共投資を効果的、効率的に行うほか、公共交通の利用促進に努め、高松市にふさわしい、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めます。」といたしております。

続きまして、46ページをお願いいたします。46ページには、「地域別まちづくり」と「総合計画の推進」という2つの項目を掲げております。ここは、基本構想部分でございますが、基本構想の中では、46ページのように、総括的な記述に留めまして、別途、

詳細に記載していくことといたしております。

それでは、次の「地域別まちづくり」という表紙がございますが、こちらの方を御説明させていただきます。

表紙をめくっていただきますと、47ページが出てまいります。そちらを御覧いただきたいと思います。この部分につきましては、先ほど御説明いたしましたように、基本構想の本体部分とは別の部分になります。基本構想の外の部分になります。

47ページに、地域別まちづくりにおける、「地域区分の目的と考え方」を記載いたしております。1のところに記載しておりますように、地域区分は、地域の特性や課題を整理する中で、各地域のまちづくりの方向性を示すことによって、個性と特色あるまちづくりを進めるためのものがございます。

本市では、現行計画でも地域区分を設定しております。地域別のまちづくりの考え方を示す中で、相互に整合性のとれた特色あるまちづくりを進めてまいりましたけれども、いわゆる線引きの廃止というのがございまして、また、近隣6町との合併ということがございまして、地域を取り巻く環境が大きく変化しております。

このようなことから、今回、それぞれの地域の現状や課題、あるいは地理的形狀、歴史的つながりなどを総合的に勘案いたしまして、このような新しいエリアを設定したものでございます。

次の48ページを御覧いただきたいと存じます。48ページには、先ほど御説明した考え方に基づきまして、設定したエリアを地図で示しております。御覧のように市内の全域を、中央の上の方にございます都心地域と、中部、東部、西部、南部、この5つのゾーンに区分するものがございます。御覧になってお分かりのように、それぞれのゾーンは境界部分では重なりあっておるものがございます。

続きまして、49ページを御覧いただきたいと存じます。49ページからは、「地域別まちづくりの考え方」を記載いたしましたものがございます。

49ページは、「都心地域」でございますが、構成といたしましては、まず、(1)といたしまして、「地域の特性と課題」を整理いたしております。 (2)では、参考までに、「交通の現況」を記載しております。

なお、(3)の「まちづくりの基本コンセプト」につきましては、現在、検討中ということで、空欄といたしております。

そして、(4)の「まちづくりの方向」のところ、その地域の今後のまちづくりの方

向性を示しているものでございます。このまちづくりの方向につきましては、これまで実施いたしました意識調査でありますとか、合併地区ですと、建設計画の内容、あるいは地域審議会の御意見などを踏まえまして、取りまとめたものでございます。このようなことで、56ページまで、地域別まちづくりについて記載しております。

51ページを御覧いただきたいと思います。51ページは、下の方にありますけれども、牟礼地区が含まれます「東部地域」について記載しておるところでございます。

52ページの方に、「まちづくりの方向性」ということで、(4)のところでもとめておりますが、御覧のようなアからコまでありますけれども、そこに記載しているような事柄に取り組んでいこうということを書いております。なお、53ページのコにございますように、上記のほか、ということ書いてありますが、牟礼地区のまちづくりは、合併基本計画に基づいて推進しますと、このような記載とさせていただいております。

以上が、地域別まちづくりでございます。

続きまして、一番最後、57ページを御覧いただきたいと思います。57ページは、「総合計画の推進」という項目でございますが、これも、現在、空欄とさせていただいております。ここには、進行管理についてお示ししたいと考えております。

以上、走り走りになりましたが、基本構想の概要の御説明をいたしました。この素案につきましては、市のホームページや、また、支所におきまして、パブリック・コメントを実施しているものでございます。

以上で素案についての説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質問、意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

蔭久委員 はい、蔭久と申します。

52ページのですね、東部の(4)のオですが、河川を活用した歩行者空間ネットワークの整備とあるんですけれども、もう少し詳しい説明をしていただければ有り難いんですけれども。よろしくお願ひします。

加藤企画財政部次長 会長、よろしいでしょうか。

議長（濱川会長） はい、どうぞ。

加藤企画財政部次長 東部地域ということで地図を見ていただいたら、非常に南北に長いエリアでございまして、現況のところにも書いてありますけれども、地域を南北に縦断

する、新川、春日川という川がございます。主に、この2つの川の周辺での、こういった歩行者空間ネットワークといえますか、歩行者が散策できるような、そういったイメージで、ここに記載しております。

斎藤委員 斎藤でございます。

53ページですね、ケですね、まちづくりの方向ということでありますが、北部ルート、県道三木牟礼線に至る県道木田郡北部ルートですね、このことで、ちょっとお伺いたいんですが。

合併前にこの話が出ておまして、以前から県の方へも町から申請したりなんかしております。だいぶ構想も出来たんだそうです、当時としましては。けども、構想が、あまりにも大きすぎてね、推進するといったところで、今の県の財政、また、国の支援等を見ましても、なかなか難しいと思うんです。

私、申しあげたいのは、あまりにもスケールの大きな、実現不可能なようなものをね、推進するといったところで、これ、何年かかっても見通しが立たんだろうと思うんです。

地域審議会としましては、高橋周辺の小さい所からでも、できる所から開始せんかということで提案し、また、今回も調査費をお願いしたところ、認めてくれておったようなんですけれども、この北部ルートの件につきまして、県や国の方に働きかけて、本当に推進できるんかどうか、かなり大きな構想なんですよ。

ここにおいでている地域審議会委員の方々、あまりこの話の内容を知らないと思いますので、分かる範囲で御説明しておいていただけませんか、まず1つはね。

もう1つは、県の方で推進しているといっても、地域審議会の方でも、これ、何年かかるか、国の方もよっぽどのがない限り認めてくれんだろうというような、縮小してコンパクトにしたものでないといかんだろうという気がする。その前に、構想の内容を皆さんに分かる範囲で説明してもらえませんか。

加藤企画財政部次長 会長。

議長（濱川会長） はいどうぞ。

加藤企画財政部次長 詳しいことは、ちょっと、答えになるかどうか分かりませんが、この構想は、牟礼地区から国道11号線を経由して県道高松志度線を結びとルートだと理解しております。そういった構想が県においてなされているということだと思います。

先般、高松市議会6月定例議会がございまして、その中でも、この質問が出ました。その質問は、現在、整備しておる東部運動公園への北からのアクセスとして、そういったル

ートが必要ではないかという御質問でございました。そういった視点からも、そういった整備を早期にすべきではないかといった御質問だったんですけども、高松市としては、県の構想でございますので、県の市長会などを通じて、その促進を何度も働きかけておりますので、引き続き、県への働きかけを行っていきたいということを考えております。

斎藤委員 今、我々が躊躇するのは、財政規模からいっても、かなりスケールの大きな事業であり、まだ、調査も何もしてない段階で実現してほしいということで、県に働きかけできるのかどうか、そのあたりが心配なんでね。

ここへ挙げる限りにおきましては、実現してほしいというのが願いですけれども、場合によっては、縮小しながらでも実現に向けて頑張してほしいなど、お願いしたいと思えます。以上です。

議長（濱川会長） はい、永田委員さん。

永田委員 委員の永田です。

総合計画の期間は、8年間の長いスパンでのことですね。そこで、32ページの「いきいきと共に暮らせる福祉環境づくり」というテーマですが、これ、非常に立派な内容なんですけど、自分自身が既に高齢でございますし、この長い8年の間には、相当、高齢化率が上がるわけです。

そこで、あくまでもこれは希望事項を言うわけでございますが、やはり、バリアフリー化というのが、これは、高松市は他の市に比べて、相当劣っているやに聞いておるわけで、中心街の一部は出来ていると思いますが、例えば、目の悪い人が白い杖で点字ブロック上を歩くと、センサーが働いて方向を指示する放送がされるのは高松駅の所だけですかね、他の所は整備されておりません。確実なところは不勉強ですが、いずれにしても、牟礼町のこの地域においては、バリアフリー化というのは、ほとんどできてないと思います。

今後、こういうふうなことも文章に書かれているわけでございますから、大いに、現実味のある政策の中ですら、取り上げていただいたら、これは、あくまでも希望的意見でございます。よろしく願いいたします。

議長（濱川会長） 御回答がありましたら、お願いいたします。

加藤企画財政部次長 これから、当然、そういった考えに基づいてやっていくんですが、御意見として賜っておきたいと思っております。

議長（濱川会長） 井上委員さん。

井上委員 井上です、よろしく願いいたします。

今までは、よく、老人が住みよい町というのが、どこでもうたわれてたんですが、そういう言葉がほとんど消えてきた。

国もそうですけども、市長なり、なんかの選挙の時に、そういうのが出ていたんですけども、最近では、皆さん言わなくなって、逆に、高齢者から介護費用とかがたくさん取られるという傾向があるんですが、そのあたりが置き去りになってきているというのを1つ感じます。

それと、もう1点は、31ページにあります、放課後児童対策ですね。これ、有料でやっているところもあるし、有料でないところもあるようですけれども、放課後、子どもを見てくれれば、見てもらいたいと、そういう希望を持っている親御さんがたくさんいらっしゃる、いろんなところで聞いております。

ただ、学校からいうと、学校の中で事故があったらいけないから早く帰しなさいというのがあろうと思うんですけども、もう少しそのあたりをですね、突っ込んだ政策というものがありましたら示していただきたいなあと思うわけですけどね。ただ充実というのでなく、どれくらいのことをやっていただけるのかですね。

岸本企画財政部長 企画財政部の岸本でございます。

児童の放課後をどうするんだという事業でございますけれども、そういうことにつきまして、20ページを御覧になっていただいたらと思うんですが、「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」というこの中に、今後、事業レベルの細かい事業が出てまいります。

今回、お示ししているのは、こういう子育てとか、そういうことを重点に掲げますよというようなことを申しあげているわけでございます。具体的な事業は、今後、まちづくり戦略計画なりにですね、こういう事業をとというようなところで、次の展開になってくるということで御理解をいただいたらと思います。

また、前段の高齢者、障害者、そういうところについての福祉施策の充実ということなんですけれども、その福祉施策の充実の中でも、今回、焦点を当てているのは、どちらかといえば、子どものところに焦点が当たっております。そういうことから、20ページにも「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」と、その下側に、「いきいきと共に暮らせる福祉環境づくり」というところで、高齢者、障害者ということになってきております。

ですから、社会全体として高齢者、障害者の福祉施策も、これは、当然、大切なことでございますけれども、それもさることながら、子どもをどうやって育てていくか、その環境をどうするのかということに、より焦点が当たっている施策体系になっておるとい

とでございます。以上でございます。

議長（濱川会長） 井上委員さん，いいですか。

井上委員 そうすると，これから進んでいくうちに，方向付けというか，具体性が見えてくるということで考えておけばよろしいですかね。

岸本企画財政部長 政策，施策の下の事業，具体の事業については，次長からの説明にもあったと思いますけれども，3年間のまちづくり戦略計画の中で，どういうことが必要かということ盛り込んでいくというようなことを想定いたしております。

したがいまして，具体的に，どういうことがございますかというようなことを，8月の10日までだったと思いますが，皆様に取りまとめていただきたいというようなことで進んでおります。よろしくをお願いします。

議長（濱川会長） 井上委員さん，いいですか。

井上委員 なんか分かったような，分からんような。

議長（濱川会長） 新谷委員さん。

新谷委員 17ページとか，50ページからの地域のまちづくりもそうなんですけれど，基本コンセプトとかですね，目指すべき都市像のところは，まだ決まってないということになってるんですけれども，これは，スケジュール的には，いつまでで，どういった期間で，どうやって決めるんですか。

議長（濱川会長） はい，次長。

加藤企画財政部次長 総合計画の策定スケジュールを申しますと，今，素案ですけども，素案を6月末に公表いたしました。今，いろんな形で御意見を伺っております。

そういったことも踏まえて，8月中には，まとめて，今度は原案という形でまとめようとしていきますので，そのときには，現在，空欄になっている資料でありますとか，名称は，きちんとした形でお示しをしていきたいと，そのように考えております。

新谷委員 こういうものの決め方，作り方というのは，いろんな手法があるんだろうと思いますけれども，やはり，下から積み上げていって，最後の最後に一番肝心なところが決まっていくというのは，どうかなあと思います。

3年間の事業なり，なんなり，今，やろうとしてることが，当初目的にしてるものに対して，整合性があるかどうかというのを確認するところが，基本構想だとか，目指すべき都市像とかであって，大事な部分だと思うんですね。そこが，後から決まるというのはどうかなあと思うんです。

例えば、東部地区の地域づくりの基本コンセプトは、これでいこうとなったときにですね、それに合致していない、今、ここに記載されている施策事項とかは大幅に変更するという事は考えられるんですか。

加藤企画財政部次長 はい。

議長（濱川会長） はい、どうぞ。

加藤企画財政部次長 都市像について、内部的には検討を進めております。現在、お示しできる段階でなかったというわけですが、基本的には、積み上げていったものがございます。それに基づいて、こういう施策体系を作ったというわけがございます。

新谷委員 僕が言わんとするのはですね、協働のまちづくりということで、今後、多くの市民も企業もですね、新しい高松の市政の運営に、非常に、今までとは違う形で関わりを持ってくると思いますし、また、いろんな分野の課、職員の方々も、それぞれのセクションの中での地域づくり、まちづくりの事業や施策を戦略的にやられていく、そのときにですね、ベクトルが間違った方向に行かないようなものにするために、そこが一番肝心になってくるんですね。いつもそこを見ながら、その方向性の中で、それを達成するのに必要な施策なのか、戦略なのかということ、みんなが確認しながらやっていかないとですね、なかなか、大きな成果は生み出していけないような気がするんですね。

だから、そういう意味では、目指すべき都市像とかですね、地域のまちづくりの基本コンセプトというのは、どういう組織で、どういう人達が、どういう形で決めていくのか、非常に重要になっていくんじゃないかなと思ってます。

これは、僕の個人的な、希望的な意見なんですけれども、いろんなところで活字になって出てきておりますけれども、地方分権という中でですね、都市間競争というのは、これから激化していくと思うんですね、そういうふうな社会環境の中で、やはり、攻めのまちづくりといったら言葉が悪いのかもしれませんが、生産性を向上していけるようなですね、地域づくりというものをコンセプトに置いてほしいと思います。人口も減っていく、産業も衰退していくとかですね、いろいろ指標が出てますけれども、それを前提にした構想ではなくて、それに歯止めをかけながら、なおかつ、ちょっとでもそれが上向いていけるような方向性での構想でなければ意味がないと思っています。

そういうふうな意識での、目指すべき都市像とか、地域のコンセプトというのを決めていただいて、それに沿った事業展開というものを、是非、進めていってもらいたいと思っています。

それから、もう1点なんですけれども、40ページの所なんですけど、で、は「コミュニティを軸とした協働のまちづくり」、今、まさに高松市の地域運営には、これが大きな課題というか、これを整合させないと、いろんな意味で、高松市の今後の地域というのは、なかなか維持していけない、また、市民との協働のまちづくりというのはやっていけないと思っております。

それぞれの地域コミュニティというのは、スタートしたばかりで、いろいろ課題もあると我々も思っているし、行政の方も思っていると思うんですが、そういったものをよく整理していただいてですね、成果を挙げられるような支援体制といったものをお考えいただきたいなと思っています。

は、質問なんですけれども、この基本構想と別に行財政改革の原案を作られてると思うんですね。ここにも記載されていますが、簡素で効率的な行財政システムの構築、連携の推進というのがあるんですけど、今、行財政改革の方もパブリックコメントが出てたんで、読ましてもらったんですけども、両方、見てですよ、なかなか、かみ合わんのですよ。

それが何でかみ合わんのか、うまく表現できないんですけども、片一方では、財政的なものをですね、言葉が悪いのかもしれないけれど、無駄を省くっていうのは当然なんですけれども、なんか、予算カットとかですね、そういうふうなもの色が濃すぎると思うし、片や、基本構想は、新しい高松市のまちづくりについての戦略的なまちづくり構想になってくるときにですね、新しい政策や施策というのが、当然、出てくるとは思いますが、そういうものを推進しようとしたときに、この行財政改革が、うまく絡んでいくのかどうか、その考え方が足を引っ張ることにはならんのかなあと、両方を見て思うんです。

基本構想の中で、行財政改革について触れてるのは、ここののところだけなんですけど、片一方の行財政改革の中でも、基本構想のことについて触れてるのもこの程度なんです。そこが本当に、両輪がうまく絡まっていくのかなあと、一方は、事業計画をしっかり立てて、もう一方では、予算に対する改革をやってるのが、僕が見てると、うまく絡んでいってるとは思えないんですけど、そのところ、どうなんでしょうか。

岸本企画財政部長 行財政改革計画と総合計画、片一方は、どちらかといえば前向きな計画だと、片一方は、なんとか事業を縮小したいと、こういうことやないかと思えます。

今の行財政改革計画というのは、一番注目しておりますのが、経常経費という部分なんです。この経常経費というのが、かなりのウエイトを占めており、他に回すお金がない。

要は、新規投資なり、なんなり、その余裕を作らんかったら何にもできないやないかというの、そもそもの考え方です。

経常経費比率というのがありまして、高松市は88%ぐらいになっております。そうしたら、その常に要る費用といいますか、そこをできるだけ縮減していきたいわけです。縮減していく方法はいろいろあり、事業のアウトソーシングもそうだし、それから、今までやって、あまり効果がないと思われる事業は切りますよとか、そういう見直しをしていって、なんとか経常経費で、今から3年間で、70億円削減しましょうと、こういうような目標を掲げているのが行財政改革計画です。

そういう改革を進めると同時に、一方で、総合計画に掲げる新たな施策というのは、やっぱりあります。それをしていく、それが選択と集中ということになると思います。せなんならいかんことにはお金をつぎ込みますけれど、こういう言い方したらあれですけども、どっちでもええ分は遠慮していただくと、こういうところをメリハリをつけていこうやないかと、こういうことになろうかと思えます。

その時に、行財政改革計画の方で2つの柱として挙げておりますのが、経常経費というのをなんとか削減していきたいということと、コミュニティを主体とした住民自治の考え方を取り入れることによって、住民の方ができる部分については、どんどんお願いもするし、一緒にしていくと、このような構想が入っているということです。以上でございます。

議長（濱川会長） はい、どうぞ。

新谷委員 よく分かったんですけども、ひとつの考え方としてですね、行財政改革の中で、今あるお金が、もう増えないんだという状況の中では、今、部長がおっしゃったように、いろんなものを精査しながらですね、その中で、新しいものに転化できるお金も生み出していないかん、ずっとやっていかないとですね、過去のような右肩上がり経済成長の中での行政運営はできないと思うんです。

ただ、そういう考え方が、どっかでは頭打ちになると思うんです。やはり、片一方の基本構想に基づいて収入を増やす、税収という言い方をした方がいいのかもしれませんが、税収をいかに増やすかといったことも、片一方のものさしでもって、しっかり計画をしていかないとですね、新しいものを生み出していくというのは、なかなか難しいのではないかなあというふうに思います。

そういう部分を、是非、行財政改革計画の中にも、基本構想の考え方というか、哲学をしっかりと盛り込んでもらわないとですね、多分、両方がうまく、あいまって行かないんじ

やないかと思うんですね。

僕らの一般の企業なんかでも同じようなことがあります。だけど、それをどうするかというのは、まさに、今、おっしゃったように、集中と選択だろうと思うんですけども、考え方の中に、福祉や教育や文化、医療なんかでも同じなんですけども、その医療なり、その福祉なり、その教育なりがすばらしいから、受けてみたい、そこに住んでみたいと思うような教育や福祉や医療政策をすることが、その地域を豊かにして、人口も増やして、税収も増やしていくんだらうと思うんですよ。

ただ、そういうふうなものを基本構想の中で実現していかないと、絶対、右肩下がりの曲線というのは改善されていかないんだらうと思うんですね。そこは、やっぱり、行財政改革の中にも、そういうふうな息吹というか、考え方をしっかり盛り込んでもらわないとですね、この基本構想は、なかなか推進されんのではないかなあというふうに懸念しておりますけど、そういったところはどうなんでしょうか。

岸本企画財政部長 行財政改革計画というのは、ごく短期です。3か年ということで考えております。この3か年の中で、今の財政状況なり、何なりを御理解いただいた上で、高松市として、こういった行財政改革をせんかったら先行き成り立っていかんと、こういった観点から作っているのが行財政改革計画です。

で、片や、総合計画は、今、おっしゃったように、いろんな福祉、いろんな教育、こういうことを高松市として実現していきたいということを盛り込んでいるわけです。ですから、総合計画を作る前に、行財政改革計画を作ったというのも、同じ18年度に、ずっと検討してきておったわけですけども、行財政改革計画につきましては、さっさと作ったといいますか、早急に、新しい総合計画をスタートする前に、これはやっておくべきだと、それと、スケジュール上のこともありましたけれども、そういう段取りになったということでございます。

それと、新谷さんがおっしゃっているのは、多分、一言で言えば、歳出のことばかりではなくて、歳入を上げるということをもっと考えると、こういうことだらうと思うんです。歳入を上げるということは、要は、税金なんですね。税金を、より取れるような自治体にしていくと、ということは、産業構造、それから人口を増やす、企業を増やすというようなことになっていくんだらうと思うんです。

その産業政策といいますと、市町村は、概してそうなんですけれども、やっぱり、ある程度、大きな視点で見んとですね。例えば、団地を作るですとか、こういう業種を誘致す

るとかですね、そういう部分について、市町村レベルは、ちょっと弱い部分があるというのは、否めない事実やろうと思います。三重県とか、いろいろなところで誘致合戦なんかをしているのは都道府県レベルなんですね。だからといって、指をくわえてるというわけではないので、県と共同してですね、どうしたら高松が元気になるか、高松が元気にならんだったら香川県も元気にならんのかなと、そういうような観点で、どういう産業振興なりが盛り込めるか、これは、今後、十分、検討していきたいと思います。以上です。

議長（濱川会長） 他にございませんか。井田委員さん。

井田委員 井田でございます。

32ページの生活困窮者の自立を支援しますというのがございますが、現在、生活困窮者、当町にもたくさんいらっしゃるようでございます。それで、その方々は働ける能力はあるんですけど、就労する場が無いということも聞いております。で、その間の、就労までの期間の資金等も非常に枯渇して苦しんでおるということで、最近ですが、金を貸してほしいというようなことも、私の担当しております地区社協の方に連絡がございました。ただ、助け合い金庫制度というのがございまして、市の社会福祉協議会からお金をお預かりしております。現況は、1万貸して9万円残っております。

旧市におきましては助け合い金庫がございまして、市の関係者は御存知だと思いますが、ほとんどの地区におきまして、パンクの状態でございます。一宮地区だったと思うんですが、50万ぐらいの原資で、現況、ほとんど返って来ないから、もうお貸しできない状態という地区でもあると聞いております。

そういう意味で、是非、生活困窮者の自立支援ということをお書きくださってますので、就労の場もお探しいただきますと同時に、今後、予算等もお考えいただきまして、貸付金を増やしていただきますれば、また、そういう方々をお助けできるかと思っております。御検討いただきたいと思います。以上です。

議長（濱川会長） はい。

加藤企画財政部次長 今回、お示ししておりますのは、要は、こういった施策をやりますよということで、これから具体的に何をやっていくかというのは、今までやってきた事業も含めて、新たに、こんな事業やりましょうということを考えていきますので、今の御意見を参考にさせていただきたいと、そのように考えております。

議長（濱川会長） 中野委員さん。

中野委員 中野です。

27ページ、「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」の政策のところの、29ページの、それと、続きまして、も一緒に言わせていただきます。

の「水を大切にすまちづくり」ということで、今年は本当に水不足でしたが、台風のおかげで、なんとか解消できたようです。

高松市になりまして、今年みたいに、みんなで節水を心掛けていかないかんということも大事なんですけれども、十分に安全で、本当に質の良い水道水を確保していただきたいなあと思っております。

また、の「安全で安心して暮らせる環境の整備」ですけれど、新潟、今回、すごい地震で、テレビを見てても、考えられないような状況で、実際、高松がそういうことになったことを考えてみると、本当に大変だと思うんです。

消防団も、聞きますと、高齢になってる人もいるので、皆で守っていかないかんあつていう思いなんです。だから、一番に自立支援ということを、十分、検討していただいて、これから先のこともお願いしたいなと思います。以上です。

議長（濱川会長） はい。

加藤企画財政部次長 まず最初に、水の関係ですけれども、高松は非常に渇水ということで、かねてからの課題であります。たまたま、昨日、市長の定例記者会見がございまして、今日、一部、新聞報道等もされておりますけれども、要は、渇水に強いまちづくりをやっていかないかんということで、いろんなことをやっていくわけですけれども、地下水のこともありますし、ひとつおっしゃってましたのは、市長が選挙のときにお示したマニフェストにもありますように、水環境会議を作ると言っております。水に関わる方が一堂に会して、水に関して議論するという、そういう場を作ると言ってもいいので、そういったものを作って、議論する中で、渇水に強いまちづくりを進めて行きたいと、水については、いろんな観点から考えていきたいということをおっしゃっていますので、これから、そういった取組を進めていきたいと考えております。

もう1点、地震の関係ですけれども、こういった大災害、予期しないといいますが、不測の事態にどう対応するかということが、これから問題になってくると思います。先ほど御説明の中でも申しあげましたけれども、今回、施策として、新たに危機管理体制の整備という項目を設けました。これは、従来、無かったんですけれども、地震の発生も予想されるということ、それ以外にも大規模災害とか、また、テロという概念も自治体にも下りてきました。これらへの対応が必要ということで、新たに、こういった施策も設けました。

当然、施策を作ったからには、その下に何らかの事業を置いてやっていくということですので、その中で、きちんとした対応をしていきたいと、そのように考えております。

議長（濱川会長） はい、蔭久委員さん。

蔭久委員 はい、蔭久です。

9ページの(5)、上から3行目と4行目に、各業種売上上位社の支店等の配置状況や各市に本社を置くというところで、圧倒的に優勢を保っていますという言葉があるんです。香川県には、いわゆる支店がいっぱいあるということなんですけれど。

ただ、私、ちょっと気になるんですけど、2005年から2006年ぐらいにかけて、法人会とか商工会とか、いろんな会に出たときにですね、支店の優位性というのは、もう払拭しないと駄目だという意見をいっぱい聞きました。

一度、サンポートのこけら落としで、確か、大阪大学の前田先生が、ソニーショックかなんかの予言をした人なんですけれど、高松がいかんのは、支店がいかんのやというくらいの方もおられるんですよ。

だから、この文章は、何というんでしょう、行政と民間の間で、かなり認識の差があるというか、もう民間では、決裁権のない支店なんていうのはあまり魅力もないし、今は昔と違って決裁権はほとんど支店にはありません。特にゼネコンさんなんかはそうなんです。もう、会社のお荷物にしかなくなってないという認識が強くなって、何というんでしょうか、戦後の右肩上がりのときに経済を引っ張ってきたのは各支店なんですけれど、それがために、ぬるま湯だったわけなんですよね、民間は。香川県の企業は支店に引っ張られて、ぬるま湯で育って、今頃、困ったって何を言よんやというのが松山とか高知の人たちの意見なんですよ。

だから、これをそういう人たちが見たときにですね、民間レベルでは、もうこういうことを思っていないのに、まだ、こんなことを高松は言よんかみたいなことを言われそうな気がしました。ですから、圧倒的に優勢を保っているというのは、ちょっとどうかなと思っています。もう一度、精査していただいて、検討していただければと思います。以上です。

加藤企画財政部次長 はい。

議長（濱川会長） はい、どうぞ。

加藤企画財政部次長 これについては、確かにそういった傾向にあるということは承知をいたしております。ここでは、四国の中での現状ということで、こういった表現にさせていただきます。

御指摘の点も踏まえまして、更に表現については検討していきたいと思っております。

議長（濱川会長） 川浪委員さん。

川浪委員 川浪と申します。

33ページの農林水産業の振興の部分なんですけれども、農林水産業の振興をしていただけのは大変有り難いんですけれども、振興の以前に、高齢化によって農地の荒廃等が進んでいく可能性が非常に高い現在ですね、環境面とか自然環境保全などへ貢献する農地維持をですね、これからの施策に取り入れていただきたいと思います。

議長（濱川会長） 回答をお願いできますか。

加藤企画財政部次長 今回、基本構想の素案というのをお示しいたしました。この基本構想というのは、冒頭で申しあげましたように、大きなところまでしかありません。

そういった事業というのは、これから、まさに考えていこうとするわけでございまして、従来やってきた事業もありますし、皆さんの御意見を踏まえて、新たに、こういった展開をしていこうというのもございますので、今日、お聞きした意見は、その中に、できるだけ反映していきたいと、そのように考えております。

また、今、地域審議会にお願いしております、平成20年度から3か年の実施事業についての意見の取りまとめがありますが、そこでも、そういった事柄を御意見として出していただければ、また、各部局の方に下ろして検討していきたいと考えております。

井上委員 井上です。

ちょっと、お聞きしたいんですけれども。地域防災というのは、枠組みとしましては、危機管理体制の中に入っていくものですか。

加藤企画財政部次長 広い概念では危機管理体制の中にすべて含まれるというわけでもございません。

危機管理ですから、テロとか大規模災害でありますとか、鳥インフルエンザとか、いろんな危機が想定されますけれど、要は、それらに対応できるような組織を整備していったら、あとは何をするかということを考えていこうというようなことでございます。内容が、いろいろ入っているということなんです。

井上委員 はい、分かりました。

議長（濱川会長） はい、中村委員さん。

中村委員 中村です。

52ページのまちづくりの方向の工なんですけれども、先ほど、支所の方にお聞きしま

したら、支所の方で検討しているということだったんですけども、過去の床下浸水なんですけど、これは、被害を受けた程度によって、補修とか、いろんな整備をしてくださるとお聞きしているんですが、それは何年ぐらいを思っただらっしゃるのかお聞きしたいんですが。

議長（濱川会長） はい、どうぞ。

加藤企画財政部次長 ここに書いております趣旨はですね、東部地域で、非常に南北に長いんですけども、過去の災害にあった地域であるということで、その対策を進めていこうというような趣旨でございますが、御質問のあった部分につきましては、この場で正確な回答がしかねますので、また、内容を確認いたしまして、後日、回答をさせていただきますらと思っております。

議長（濱川会長） 後日の回答でよろしいですか。

中村委員 はい、それでよろしいです。

議長（濱川会長） 他にございませんか。新谷委員さん。

新谷委員 新谷です。

先ほどの蔭久委員に関連したことなんですけども、資料の21ページの「地域を支える産業の振興・地域経済の活性化」のところですね、3つ施策がございます。

先ほどの僕の意見にも関連するとは思いますが、高松市を支える経済という部分はですね、大きく支店経済から、今、もう脱却して様変わりをせな成り立たん状況にあるということ、やはり、この基本構想の中では、しっかりうたっていくべきではないのかなあと思ってます。

聞くとところによると、私の友人なんかでもそうなんですけど、松山市なんかは、もう既に、松山市に本社、もしくは主たる事業所を構えてないとですね、はがき一枚の受注でももらえないという状況であるといえます。もちろん建設、土木も含めてだそうなんですけども。それくらい思い切った、地域経済に特化した施策をしていかないですね、蔭久委員が言ったようなですね、過去のような支店経済ではですね、決裁権も無ければ、予算も持っていない、雇用も事務員の数名だけで、ほとんどが本州地区からの転勤ですし、地元での雇用は、ほとんどしてないんですね。

高松市にとって、支店経済の恩恵が、税収という部分も含めて、どの程度あるのかなあというふうに考えます。そういう部分をですね、この基本構想の中では、地域経済の活性化という部分を、もう少しボリュームを付けるべきではないのかなあと思ってます。

それと、52ページになるんですけども、東部地区の「まちづくりの方向」のウとカのところなんですけども、ウの最後にですね、本市の魅力的な観光の核として屋島のにぎわいづくりに取り組みますという、この屋島というのは、高松市の観光課さんに御確認いただいたらよいと思うんですけども、今は、もう、屋島という単体の言葉ではなくて、屋島地域というような言葉を使っているように思うんです。前段で書いてるように、庵治、牟礼、屋島、古高松も含めた広域的な観光地づくりということを目指してますので、これは、屋島地域のにぎわいづくりというような表現に変えていただきたいと思います。

それから、カの部分なんですけども、東部公園の整備は今も進んであって、それは良いことだろうとは思いますが、その周辺地域、牟礼なんかは特になんですが、既に整備をされているスポーツ設備等がございますし、また、スポーツクラブ等の団体もございます。

そういうことから、東部運動公園を核にした周辺地域の各施設との連携とかですね、周辺地域のそういった施設やスポーツ団体と連携を充実させながら、地域全体でスポーツ文化を育てていくというような表現に変えてもらえないかなあというように思ってます。以上です。

議長（濱川会長） 御回答をお願いします。

加藤企画財政部次長 はい。

最初の地域経済の活性化の関係ですけども、おっしゃるとおり、先ほどもありましたが、支店経済うんぬんということで、当然、そういった認識は持っております。

今、香川県、あるいは香川大学と一緒に共同研究をしております、現状のままでは駄目だという認識を持っておりますので、じゃ、何ができるのかということで何らかの対応、手を打たないと駄目だということで、では、どういった業種が良いんだといったことも含めて研究をしております。先ほど、部長が申しあげましたように、大規模な工場を誘致するような方法がよいのか、もっと、サービス産業、あるいは情報産業のようなものを誘致するのがよいのかということ、今、検討しております、それは新しい計画の中で盛り込んで行きたいと、ま、どういった書きぶりになるかはあれですけども、とりあえず、そういう認識は持っております。

松山市の例がありましたけれども、確か、松山市は、かなり積極的にといたしますか、ある意味では、何でもかんでも来ていただいたら補助金を出しますという感じでやっています。その制度は、もう終わったかもわかりませんが、かなりやっておりましたので、それ

が良いかどうかというのは、いろいろ議論があるところですが、松山がそういったことやっておるといのは承知をしておりますので、本市としても、何らかの手を打っていかうというふうには考えております。

それと、屋島の件につきましては、また、観光課なりに確認をして、適切な表現に改めたいと思います。

それと、東部運動公園の関係ですけれども、これは、どういった形で地域別まちづくりに記載するかということでございますけれども、御質問にありましたようなことは各地域にあるかと思っておりますので、書くとすれば、いろんな地域で、いろんなことをやっていますので、そのあたりの整合性も含めて、それをいかにして書くか、地域別に書いた方がよいのか、あるいは全体の中で一般的な表現で書いた方がよいのかというのを含めまして、検討させていただきたいと思っております。

議長（濱川会長） この後、自主検討会もございます。各委員さんにおかれましては、まだ、御意見等があるかとは思いますが、これで協議事項を終えたらと思っております。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日の協議事項につきましては、以上で終わります。

#### 会議次第4 その他

議長（濱川会長） 続きまして、次第の4、「その他」に移りたいと思っております。

その他でございますが、企画課の方で何かあると聞いておりますので、よろしく願いをいたしたらと思っております。

加藤企画財政部次長 一言だけ、御報告させていただきます。

本日、お手元に市長名で、新しい、第4次になります、行財政改革計画の原案の概要版についてということで、三つ折り横長の資料をお配りしております。

先ほどより、御質問等、いろいろございましたけれども、行財政改革計画の策定を進めておりまして、これは原案ということで、まだ、最終版の前でございます。その概要版をです、市の行政の非常に広範囲にわたる計画でもございますので、審議会の皆様にご存知いただくということで、本日、配らせていただきました。

逐一の説明は省略させていただきますが、こういった計画を作っているということで、

そこに書いておりますように、本日は概要版ですけれども、最終のものが確定いたしましたら、正式な計画書を委員の皆様にもお配りをしたいというふうなことでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（濱川会長） ありがとうございます。

これについては、御質問も無いかと思いますが。

川田委員 川田です。

歳入のことですが、前にニュースで見たんですけど、高松市の税金の滞納で、納められてない方の取立てをやっているということで、かなり効果も挙がっており、金額も、かなりの金額だったと記憶しとんです。

そういうようなことを非常に強く推し進めて、はかどっているのかどうか、そのあたりも歳入の一部だと思うんですけど。

岸本企画財政部長 金額がどうやというのは、手持ち資料が無いのであれですが、考え方はですね、一昨年ぐらいから県と一緒にあって、滞納整理機構というようなものを作りまして、滞納整理機構というのは、県の職員と市の職員、なんで一緒にするかというたら、市・県民税なんですね。市民税を収入したら県民税も収入するから、一緒にしますよという部分が滞納整理機構であったわけなんです。

県の方は、それでよろしいんですけども、市の方は、その他に固定資産税とか軽自動車税もある。その部分は、滞納整理機構では取り扱わないわけなんです。そしたら、滞納整理機構と同じような取組の滞納特別整理班というようなものを設けまして、滞納整理機構と同じような取組をしていってる。どんどん差し押さえもするし、公売もする。そのような取組を、この一、二年してまいり、ちょっと収納率も上向いてきたというふうになっております。

いずれにしましても、取りきれない部分もありますけれども、これは皆さんの義務なんだということで、積極的な対応を図っておるということでございます。数字は、また後で。

川田委員 私も覚えてない。かなりの金額だったなあと記憶しとんですけれど、この歳入も馬鹿にならない。

岸本企画財政部長 未収金として37,8億円あったかなあとと思います。

川田委員 はい、分かりました。一生懸命やってもらわないと、そういった歳入も馬鹿にならないので。

議長（濱川会長） 事務局は何かございませんか。

事務局（原田支所課長） 事務局からは何もございません。

## 会議次第5 閉会

議長（濱川会長） 無いようでしたら、これをもちまして、本日の臨時の審議会を終了  
いたしたいと思います。

本日は、委員の皆様方、また、市当局の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ  
御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日の審議会での意見を踏まえまして、私たち牟礼地区の特性をいかした総合計画が出  
来ますことをよろしく願いいたしまして、閉会のあいさつといたしたいと思います。

なお、委員の皆様には、この後、自主検討会がございますので、よろしく願いいたし  
ます。

事務局（中村課長補佐） これをもちまして、平成19年度第1回高松市牟礼地区地域  
審議会臨時会を閉会いたします。

午後3時46分 閉会